

# 主な令和7年度各会計補正予算の内容

今回の補正は、国・県の補助事業採択に伴う事業費の追加及び事業費等の確定により補正を必要とするものなどについて、下表のとおり補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△6億8,375万7千円	465億8,821万7千円
土地取得造成事業特別会計	△1,095万7千円	1億5,157万2千円
国民健康保険事業特別会計	3,191万1千円	82億3,674万6千円
後期高齢者医療事業特別会計	6,565万3千円	15億3,608万6千円
介護保険事業特別会計	2億2,417万5千円	72億9,332万6千円

## 一般会計の主な補正内容

- 私立保育所等運営費 (4,696万3千円)  
物価高が続く中で、保護者負担増加の抑制を図るため、市内私立保育所等に対する食糧費等高騰分の支援に伴う補助金及び公定価格単価上昇に伴う扶助費の増加による。
- 水産業振興事業 (1,720万円)  
事業費確定に伴う補助金の減及びマガキへい死対策として、養殖業者の種苗購入に係る経費の一部を補助する。



令和7年度各会計補正予算を可決



条例を制定

たつの市手数料条例の一部を改正する条例制定について

マイナンバーカードの普及率、利便性の向上、本庁・支所関係窓口の混雑の軽減を目的に、全国のコンビニエンスストア等に設置する端末機で各種行政証明書を取得した場合における交付手数料の引き下げを実施しております。

導入後、概ね5年が経過し、一定の成果が得られたことから、当該端末機で証明書を取得した場合における1通当たりの手数料を従来の全額に戻すため、所要の改正を行います。

- ・ 200円のを300円に改正
- ・ 350円のを450円に改正

Q マイナンバーカードの普及率や利便性の向上を目的に、コンビニ交付について割引を実施されたが、コンビニでの交付件数と窓口での交付件数はどのような推移となったのか。

A 令和3年度は、コンビニ交付の割合が21.89%であったものが、令和8年1月末現在で、47.75%となっている。

たつの市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例制定について

市民の屋内運動場利用に併せて冷暖房設備を使用する場合の負担について、使用料に係る実費相当分を負担することとするため、所要の改正を行います。



同意案件

人権擁護委員の推薦に同意

法務大臣から委嘱され、本市に設置されている人権擁護委員のうち、3名の任期が6月30日をもって満了となるため、左記の3名の委員の推薦に同意しました。

佐々木清美氏 (菅田町上沖)

西川廣氏 (揖保川町馬場)

横田京悟氏 (龍野町片山)

副市長の選任に同意

前副市長の任期満了による退任に伴い、本市総務部長の内田裕康氏を新たに選任することに同意しました。

内田裕康氏 (新宮町新宮)